

入札説明書

1 はじめに

和歌山県公有財産売却一般競争入札への参加にあたっては、当該入札説明書、和歌山県公有財産売却ガイドライン（以下「県ガイドライン」という。）及び誓約書をよくお読みいただき同意いただくことが必要です。

2 入札参加の条件について

入札参加の条件については県ガイドライン第1「1 公有財産売却の参加条件」をご確認ください。

3 現地説明会の日時及び場所について

- (1) 日時 令和7年10月17日（金）午後2時から
- (2) 場所 和歌山県田辺市江川42番29号 和歌山県漁業取締船棧橋
- (3) 説明会への参加申込み

説明会に参加するには、令和7年10月16日（木）午後5時までに、和歌山県水産局資源管理課に電子メールで、氏名（法人にあっては法人名及び担当者名）、参加人数、連絡先を記入のうえ、申込みを行うこと。

【説明会参加申込連絡先】和歌山県水産局資源管理課：e0715001@pref.wakayama.lg.jp

(4) 注意事項

- ・参加希望者がいない場合は現地説明会を開催しません。
- ・現地説明会への参加は任意のため、参加されなかった方も入札参加申込みは可能です。
- ・悪天候等により中止となる場合があります。

4 入札方法について

(1) 入札参加申込み

ア 参加申込受付期間

令和7年10月10日（金）午前9時～令和7年10月31日（金）午後5時《必着》
下記申込先へ必要書類を一般書留又は書留郵便により郵送してください（持参可）
※指定された方法以外（普通郵便、レターパック等）での提出は無効です。
持参の場合、受付時間は午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日を除く）

イ 参加申込先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県水産局資源管理課 宛

ウ 提出書類

【個人の場合】

- ①申込書 【様式第1号】
- ②誓約書 【様式第2号】
- ③住民票
- ④印鑑登録証明書

【法人の場合】

- ①申込書 【様式第1号】
- ②誓約書 【様式第2号】
- ③登記事項全部証明書
- ④役員等一覧【様式第3号】
- ⑤印鑑証明書

※官公庁の証明書は提出日において3か月を経過していないものに限りです。

《参加申込みにあたっての注意事項》

- ・共有で申込みの場合は、代表者（共有者を代表してこの入札に関する一切の事務を行う者）を決める必要があります。申込書の申込者欄に共有者を代表して入札手続きを行う者について記載、共有者欄に申込者以外の共有者について記載してください。（誓約書その他添付書類については共有者各々について原本1部ずつ提出をお願いします。）
- ・参加申込みがないと、入札に参加できません。
- ・県では郵便事情等による不達の責任は負いません。
- ・いずれかに該当する申込みは受付できませんので、ご注意ください。
 - ①参加申込受付期間内に県に到達しなかったもの
 - ②申込書、誓約書等の記載に不備があるもの、または記載が不明瞭なもの
 - ③添付書類が不足している、または不備があるもの

(2) 入札保証金の納付

- ・入札に参加される方は、**入札書の提出までに**入札保証金を納付する必要があります。
- ・入札保証金の最低額は、予定価格の100分の10となる44万円です。
- ・入札保証金は、県が発行する納入通知書によりお振込みください。（納入通知書は、入札参加申込受付後、資格審査を行った後に県から発行します。）

※入札書提出時に金融機関で納付の際に受け取った領収印押印済みの納入通知書の写しが必要となります。

※入札保証金を納付後に入札参加を辞退する場合は、速やかに資源管理課までお申し出ください。

- ・入札保証金には利息を付しません。
- ・振込手数料は入札参加者の負担となります。
- ・落札者以外の入札保証金は入札終了後に返還します。なお、入札期間終了後4週間程度要することがあります。

(3) 入札書提出

ア 入札書受付期間

令和7年11月7日（金）午前9時～令和7年11月14日（金）午後5時《必着》
下記受付先へ入札書【様式第4号】その他必要書類を一般書留または簡易書留により郵送してください（持参可）

※指定された方法以外（普通郵便、レターパック等）での提出は無効です。
持参の場合、受付時間は午前9時～午後5時（土・日曜日及び祝日を除く）

イ 入札書受付先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県水産局資源管理課 宛

※入札書を入れた内封筒及びその他提出書類を外封筒に入れ、外封筒の表面に朱書きで「入札書在中」と記載してください

ウ 提出書類

- ① 入札書【様式第4号】※封筒（長形3号等）に入れて封緘・封印をし、封筒の表面に物件番号、物件名称、入札者の氏名を記載してください
- ② 入札保証金振込済（領収印押印済）の納入通知書の写し

※入札書等の作成及び送付の際は「入札確認シート」及び「封筒記載例」を確認してください。

《入札書作成にあたっての注意事項》

- ・入札書には、入札者（共有名義の場合は共有者を含む）の住所及び氏名（法人の場合は所在地、法人名及び代表者の職氏名）を記入の上、入札者（共有名義の場合は共有者を含む）の実印を必ず押印してください。
- ・入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字（0、1、2、3・・・）の字体を使用し、最初の数字の前に¥マークを記入してください。
- ・落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の110に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。なお、入札者は、調達業務に係る一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。
- ・入札書の記載には、鉛筆等容易に記載内容が消える筆記具は使用しないでください。
- ・提出済の入札書は、いかなる理由があっても、書換え、引換え又は撤回をすることができません。
- ・次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ①入札参加資格がない者がした入札
 - ②入札書が受付期間内に県に到達しなかった入札
 - ③入札者が同一物件について2通以上の入札をした場合、その全部の入札
 - ④入札書の記載内容が識別しがたい入札
 - ⑤入札書の記名押印を欠く入札
 - ⑥入札保証金が納付されていない入札
 - ⑦入札金額が予定価格に達しない入札
 - ⑧入札金額を訂正した入札
 - ⑨入札に関し、不正な行為、秩序を乱す行為を行った者がした入札
 - ⑩和歌山公有財産売却ガイドラインに違反した入札

5 開札及び落札者の決定について

(1) 開札

- ・開札は下記日時、場所において、当該入札事務に関係のない職員の立ち会いのもとで行います。
- ・入札者の立ち会いは任意です。開札場所へ入場できるのは入札者及びその代理人のみです。
- ・立ち会いを希望の場合は事前にご連絡をいただくとともに、当日は運転免許証等の本人確認書類（原本）のご持参をお願いします。なお、代理人の場合は、本人確認書類（原本）をご持参いただくほか、委任状【様式第5号】のご提出をお願いします。

日時 令和7年11月17日(月)午前10時から

場所 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁東別館5階 農林水産部会議室

(2) 落札者の決定

落札者は、次の方法により決定します。

- ア 有効な入札を行った者のうち、入札書に記入された金額が、事前に公表している予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高の価格をもって入札した者を落札者とします。
- イ アに該当する者が2者以上あるときは、開札後、直ちに行うくじ引きにより落札者を決定します。この場合、当該入札者はくじ引きを辞退することはできません。入札者の代理人がくじを引く場合は、委任状が必要です。開札場所に当該入札者又はその代理人がいない場合（代理人の確認ができなかった場合を含む）は、当該入札事務に関係のない職員が当該入札者に代わってくじを引きます。
- ウ 落札者が入札した金額を売却の決定金額とします。（消費税及び地方消費税が課税される物件の場合は、入札金額に消費税及び地方消費税が含まれているものとみなします。）
- エ 入札結果（落札の成否、応札者数、落札金額及び落札者）については、開札日翌日（開札日翌日が土日、祝日の場合はその翌日）以降、県ホームページにて公表します。

6 売買契約締結及び入札保証金の帰属について

- ・落札者は、落札後、契約に必要な書類を資源管理課に提出し、令和7年12月2日(火)午後5時までに契約を締結し、契約保証金を納付してください。「契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書」(様式第6号)により入札保証金を契約保証金に充当することができます。ただし、落札者が当該期間内に契約締結に応じなかった場合は、入札保証金は県に帰属されます。
- ・契約書に貼付する収入印紙に関して必要な一切の費用は買受者の負担となります。
- ・落札者以外の入札保証金は入札期間終了後に返還します。なお、入札期間終了後4週間程度要することがあります。

7 売払代金の納付及び契約保証金の帰属について

売買契約締結後、県が発行する納入通知書により契約締結日の翌日から起算して15日以内に売払代金を納付してください。「契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書」(様式第6号)により契約保証金を売払代金に充当することができます。ただし、売払代金を納期限内に納付しなかった場合は、契約保証金は県に帰属します。

8 売払物件の引渡し等

- (1) 売払物件の所有権は売払代金の全額を納付し、その収納を完了した時に落札者に所有権が移転します。
- (2) 売払物件の所有権移転登記、船舶の変更登録及び船舶国籍証書の書換え等の手続きは、落札者が行ってください。
- (3) 落札者は所有権移転後から令和8年1月30日(金)までに落札者の責任において和歌山県漁業取締船棧橋から物件を搬出してください。

9 スケジュール

10月10日(金) 午前9時から	10月16日(木) 午後5時まで	現地説明会申込期限
	10月17日(金) 午後2時から	現地説明会
10月10日(金) 午前9時から	10月31日(金) 午後5時まで	参加申込受付期間
11月7日(金) 午前9時から	11月14日(金) 午後5時まで	入札期間
	11月17日(月) 午前10時から	開札
落札後	から 12月2日(火) 午後5時まで	契約締結期限
契約締結日の翌日から起算して15日以内		売払代金納付期間
売払代金納付から令和8年1月30日(金) 午後5時まで		物件引渡期間

10 入札、契約及び物件調書に関する問い合わせ

所在地	名称	電話番号	ファックス番号	メールアドレス
〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地	和歌山県水産局 資源管理課	073-441-3013	073-432-4124	e0715001@pref.wakayama.lg.jp

11 その他

この入札説明書に記載されていない事項で必要なものは、地方自治法、地方自治法施行令及び和歌山県財務規則等の定めるところにより和歌山県知事が決定します。